

主催
スズキ労連



WEB配信限定!! 未来のお金を貯める方法セミナー

～時間を味方につける～

日時：配信期間：2023年3月8日(水)～5月7日(日)

対象：スズキ労連加盟の労働組合の組合員

講師：株式会社FPユニオンLabo

代表取締役社長 宮越 肇 氏

自宅スマホ
からでも参加可能



〈URL〉 <https://fpunionlabo.com/seminar/suzukioren/>

〈ID、パスワード〉 ID：SAW(アルファベット全角大文字)

パスワード：202303(半角)



前回
受講者の声

- 今後の人生の参考になった。
- お金の事を考える良いきっかけになった。
- WEBでの受講は思った以上に快適だった。
- 多くの組合員に且つ若い人向けに聞いて欲しい内容でした。

WEBセミナーの注意事項

- WEBでの参加の場合は、インターネット環境とPCまたはタブレット、イヤホン、WEBカメラ、PCマイクをご準備下さい。
- Wi-Fiなどの通信にかかる費用については、参加者負担となります。
- 組合活動のため会社のPCは使用できません。個人のPCやタブレットをご利用ください。

組織内議員 活動報告

私たちの代表として日々国政・県政・市政で活躍している組織内議員のオフィシャルサイトをご紹介します。



いそざき哲史
参議院議員
オフィシャルサイト



はまぐち誠
参議院議員
オフィシャルサイト



田口章
静岡県議会議員
オフィシャルサイト



岩田くによす
浜松市市議会議員
Facebookサイト



どんなことでもOK!
お気軽にご相談下さい。

仕事、職場、労働条件、コンプライアンス、人間関係、私生活…
悩みはいろいろあるけれど、職場ではちょっと相談しにくいなあ。



こんな時にはお電話を!

0120-500-073

*月～金 9:00～18:00

相談無料・秘密厳守

【スズキ労連】 機関誌に対するご意見・ご要望がございましたら編集部までお気軽にお寄せ下さい。

編集部 〒432-8062 浜松市南区増楽町20
TEL.053-447-3079 FAX.053-440-2838
e-mail: masatos@suzuki-union.or.jp

◇スズキ労連ホームページ◇

<http://saw.gogo.tc/>

*スズキ労連の福利厚生・スズキ労連機関紙
共通パスワード… saw2007



第502号



スズキ労連

2023年
2月号

スズキ関連労働組合連合会
静岡県浜松市南区増楽町20
電話(053)447-3079 FAX.053-440-2838
発行人 武藤憲司
編集人 鈴木将人

2023年総合生活改善の取り組み方針 第75回中央委員会 満場一致で可決!

スズキ労連は2023年1月20日(金)18:15から、第75回中央委員会を新型コロナウイルス対策を行った上で開催しました。スズキ労働組合会館(SUN会館)とWEB併用での開催の今回は、中央委員102名(男性71名 女性31名)が参加、2023年春の取り組み方針の議件が満場一致で可決されました。各組合では、今後この方針に基づいて職場討議を行い、独自の要求を組み立てていきます。



本中央委員会の女性参加比率は20.6%(努力目標達成)

各組合の女性参加者は自動車総連ジェンダー共同・多様性推進計画 新・第2次アクションプログラムに基づき、中央委員、傍聴とも労連の女性組合員比率の16.2%を努力目標としています。今回は多くの女性組合役員に参加頂きました。

『2023年総合生活改善の取り組み』具体的要求内容 =抜粋=

1.賃金引上げ

①平均賃金要求

すべての単組は、現下の産業情勢を認識した上で、労働の質的向上、物価上昇分、人材確保、賃金の底上げ・底支え、企業内外における格差是正の必要性などの要素を総合的に勘案し、賃金カーブ維持分を含めた引き上げ額全体を強く意識した基準内賃金の引き上げに取り組む。直接雇用の非正規労働者についても、これまでの取り組みを踏まえ、賃金改善分を設定する。

②個別ポイント絶対水準要求

・自らの目指す賃金水準の実現に向け、現行水準を維持し、水準向上や格差・体系是正を図るべく、各単組の状況に応じ、絶対水準の要求に取り組む。

③企業内最低賃金協定の締結

- ・協定未締結の全ての単組は、必ず新規締結に向けて要求を行う。
- ・18歳の最低賃金協定締結済みの単組は、自単組の現状を踏まえ、金額の上積みを図る。164,000円に達していない単組は164,000円を目安に水準引き上げを目指す。164,000円に達している単組は、173,000円以上への水準引き上げを目指す。
- ・正規従業員のみを対象とした協定を締結している単組は、非正規労働者への締結対象の拡大を目指す。

④年齢別最低補償賃金

- ・各組合は、以下の目指すべき水準を参考に自社に合った水準への引き上げを目指す。
- | | | | | | |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 20歳 | 176,000円 | 25歳 | 189,500円 | 30歳 | 214,500円 |
| 35歳 | 239,500円 | 40歳 | 255,500円 | 45歳 | 265,500円 |

2.年間一時金

- ①月数 年間5ヶ月以上を基準とする。基準を下回る場合は、最低でも昨年獲得実績以上とする
- ②要求基礎 要求の基礎は、賃金引上げ後の基準内賃金とする。
- ③最低保障制度 40%以上を基本とする。

3.働き方の改善(総実労働時間短縮を含む)

- ①労使協議の場や労使懇談会、職場ミーティングなどにおいて労使で「対話」し、コミュニケーションを図りながら問題解決出来る取り組みを推進する。
- ②所定労働時間1952時間未達組合は、引き続きその達成に向けて取り組む。
- ③有給休暇取得向上に取り組む。
- ④所定外労働時間の削減に向け、36協定の年間特別延長時間の引き下げの取り組みを計画的に進める。
- ⑤改正労働基準法において、中小企業に対して適用猶予(2023年3月31日まで)とされている月間60時間超の割増率引き上げについても、早期適用を図るべく取り組みを進める。
- ⑥労働時間に関する労使協議の場の設置など、取り組みの基盤整備を推進する。

4.非正規労働者に関する取り組み

- ①「同一価値労働同一賃金」に基づく、賃金・一時金を始めとした労働諸条件の改善
- ②雇用に係る経営対策の取り組み(無期転換の取り組み、正社員登用の促進等)
- ③非正規労働者の組織化に向けた取り組み

5.政策制度課題への取り組み

【労連/単組が行う活動】

- ・自動車総連本部主催の政策勉強会への参画
- ・組合活動内容の周知、理解促進
- ・自動車総連作成(発信)ツールを活用した組合役員・組合員・経営者への政策理解の促進

【取り組み日程】

- 要求書提出 スズキ労組 2月15日(水)スズキ労組以外 2月20日(月)～22日(水)
- 統一交渉日 第一回目 2月20日(月)～22日(金)(第二回目以降は交渉ゾーンを設定)
- 回答指定日 業種ごとの課題を整理した上で、製造部品輸送部門は3月内決着を、販売部門は4月末決着を基本に取り組む。

守ろう 豊かなくらし 創り出そう 明るい未来!

2023年総合生活改善の取り組みスローガン採択

【編集後記】

1月20日に開催された「第75回中央委員会」で春の取り組み方針が満場一致で可決されました。これから本格的な春の取り組みがスタートしていきます。組合員一致団結して満額回答をめざしましょう! スズびょん

- ・2023年、新しい年を迎え、新型コロナウイルスの感染は未だ収束が見通せず、日本国内で初めて感染が確認されてから3年が経過しています。行動制限がほぼなくなり、水際対策も緩和され、人の往来も復活しつつある中で、私たちは引き続き基本的な感染対策と、自己防疫に努めていく必要があります。
- ・不安を伴いながらコロナと共存し、過ごしてきました。皆様のそれぞれ組合の活動も執行委員会を始め、各種研修会やレク活動（文体活動）など、様々な工夫を重ね、苦勞しながら組合活動を停滞させることなく進めて頂いたことと思います。
- ・このように、私たちは、激変する産業構造や経済情勢、雇用情勢の中で、各労使が雇用と生活を守るための取り組みを懸命に進めてまいりました。
- ・本日の中央委員会は、スズキ労連としての「2023年総合生活改善の取り組み方針」を決定する極めて重要な場となります。方針の策定にあたっては、産業・企業の実態を直視し、今求められている労働組合としての役割、責任を踏まえ、論議・検討してまいりました。
- ・私からは、取り巻く環境及び今次取り組みの持つ意義を中心に、いくつか所感を述べたいと思います。
- ・世界経済見通しによりますと、2022年の実質GDP成長率の予測を前年比+3.2%と昨年（6%）と比べ鈍化する見通しです。また、2023年度の成長率予測を同+2.7%と下方修正しています。
- ・続いて日本経済ですが、内閣府の「月例経済報告（2022年10月）」の基調判断によると「景気は、緩やかに持ち直している」としており、先行きについては、「ウイズコロナの新たな段階への移行が進められる中、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。
- ・2023年度（令和5年度）の見通しについては、経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服することなどにより、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれています。
- ・消費者物価（生鮮食品を除く総合・コアCPI）を見ると、今年4月以降に物価上昇が顕著となり、11月は前年比で3.7%まで上がりました。その中でも、とりわけ食料や光熱費、家賃などと言った基礎的支出が大幅な上昇を示しているのが特徴の一つとなっています。
- ・自動車産業を取り巻く環境は、長引く半導体不足の影響や、エネルギー価格・原材料価格の高騰により、先行きの見通しが不透明な状態にあります。エネルギーや原材料価格の高騰に関連して言えば、日本の自動車産業全体で価格転嫁が十分に進んでいない実態があります。
- ・モノには適正な価格があり、公正な取り引きが大変重要です。モノを作っている人たちの人件費なども



スズキ労連 武藤会長

- ・転嫁し、適正な製品の価格に持っていき、その上で取り引きが行われるということが重要です。
 - ・中小企業庁の3月の調査によると、業種別のコスト上昇分に対する価格転嫁の状況では、「自動車」は全体で27業種中17位、原材料費で4位と進捗が見られるものの、労務費とエネルギーコストでは25位と下位に甘んじています。これらからも明らかのように、まだ産業全体に十分な価格転嫁がなされているとは言えません。2次、3次、それ以降の取引先に行くにつれ、中堅・中小企業の収益に大きく影響を与えているのが実情です。
 - ・こうした状況が更に続くと、結果、人材流出による人手不足とも相まって、日本の自動車産業が築き上げてきたバリューチェーン自体の維持が困難となってくる恐れもあります。全ての企業が賃上げによる「人への投資」を行うためにも、こうした取引慣行の是正や、適正な価格転嫁を、早急かつ確実に進めていく必要があります。
 - ・スズキを取り巻く環境は、第二四半期連結決算では世界的な景気後退リスクが高まっているとの認識に変わりはありませんが、上期決算の進捗、および販売台数見直しや為替円安を反映し、通期予想売上を4兆5千億と、前回予想から6000億上方修正しています。
 - ・いま私たちは、産業の劇的な変化への途上に立っています。厳しい環境下の中にあっても、政府の2030年代半ばの自動車の電動化方針に、軽自動車のハイブリッド化や、その他の電動化の開発も求められる状況となっています。このように自動車産業の大変革期に伴う変化への対応については、規制や法律などの変更も伴うことから一層政治との関わりが重要になってきます。
 - ・その意味では、組織内議員がいない産業もある中で、「いそぎ 哲史」参議院議員、「はまぐち 誠」参議院議員の2名がいる自動車総連は、私たち自動車産業で働く者に関わる法改正に私たちの声を届けることができる環境にあります。私たち働く者、自動車ユーザーの立場で声を届けて、国会で議論をできるのは私たちが推薦する議員だけです。
 - ・本年4月には、第20回統一地方選挙が施行されます。地方政策は、県議会・市議会で決定運営されています。これまでスズキ労働組合出身の「田口章」静岡県議会議員、「岩田くにやす」浜松市議会議員の両名にご尽力いただきました。今一度、両名を県議会・市議会に送り出し、30年後、50年後を見据えた我々の子供たち、孫たちが安心して暮らしていける地域づくりに汗を流して頂きたいと思ひます。
- 結びに
- ・足元の物価上昇は、組合員の生活を痛め、労働の価値を低下させています。各単組が要求構築の結果、導き出される金額は、おそらくここ数年の要求額より、数段上のものになるはずで、それを経営にしっかりと訴えていくことが労働組合としての責務とも言えます。
 - ・そして3月末、春闘で妥結される賃上げ額は、今後の労使発展に向けた一人ひとりの組合員へ、期待を込めた、未来発展への想いが回答されるはずで、全員一丸となって取り組んでまいりましょう。

すべての議件を可決・承認頂きました。

【議件】(提案者)

- ①2023年総合生活改善の取り組み方針(案)の件
(金子事務局長) **満場一致で可決**



金子事務局長



司会：舟橋中執

【報告承認事項】(報告者)

- ①51期中間活動経過報告
(金子事務局長) **拍手にて承認**
- ②51期中間会計決算報告
(中野副事務局長) **拍手にて承認**
- ③51期中間会計監査報告
(梶谷会計監査人) **拍手にて承認**



中野副事務局長



梶谷会計監査人

自動車総連 組織内議員

「いそぎ 哲史」参議院議員、「はまぐち 誠」参議院議員も駆けつけて頂き、ご挨拶を頂きました。



いそぎ 哲史 参議院議員



はまぐち 誠 参議院議員

【各委員の皆さん】(☆印は委員長) 敬称略

- 議長：望月 和美(スズキ労組相良支部)・山田 直幸(スズキ販売労組自販西埼玉支部)
- 資格審査委員：☆杉本 貴俊(スズキファイナンス労組・労連中執)・北原 直樹(スズキ労組本部)
- 伊藤 澄香(平岡ボデー労組)・櫻崎 一宗(スズキ部品製造労組)
- 議事運営委員：☆飯尾 能将(スズキ労組・労連中執)・佐々木 徹(スズキ輸送梱包労組)
- 鈴木 健太郎(ベルソニカ労組)・菅生 貴之(スズキ部品秋田労組)
- 書記：榊原 正人(スズキ納整労組)・大久保 恵子(スズキ労連)
- 司会：舟橋 佑治(岐阜スズキ労組・労連中執)



議長団 左)望月 和美 中央委員 右)山田 直幸 中央委員